# 情報あら

## 平成17年度浄化槽設置希望者を募集します

問い合わせ 下水道グループ **7**785 9 0 5 2

下水道グループホームページ『個別排水処理施設整備事業のご案内』もご参照ください。 http://www.citv.noboribetsu.hokkaido.ip

公共下水道区域外の地域の方を対象に、浄化槽で生活排水を処理する『浄化槽整備事業(個別排水処理 施設整備事業)』を実施しています。

#### 浄化槽とは

浄化槽は生活排水を各家庭で処理できる個人下水道です。 槽内では微生物が有機物(汚物)を食べて分解してくれま す。宅地内の乗用車1台分のスペースで浄化槽が設置でき (工事は10日間程度)、衛生的で快適な水洗トイレにする ことができます。しかも、各家庭の生活排水をしっかり処 理してくれるので、身近な生活環境の改善や保全に大いに 役立ちます。

#### 事業の内容

浄化槽の設置を希望する方の申請により、市が浄化槽を 設置し維持管理(保守点検や清掃など)します。

#### 対象となる区域(別図参照)

全地域~カルルス町・上登別町・登別温泉町・札内町・ 富浦町・来馬町・鉱山町・川上町

--部の地域 **- 中登別町・登別東町・登別港町・新栄町・** 幸町・千歳町・常盤町・柏木町・片倉町・青葉町・緑町・ 若山町・富岸町・鷲別町・上鷲別町

### 対象となる建物

専用住宅・店舗併用住宅・共同住宅・事務所(別荘・公 営住宅・公共施設を除く)

#### 設置した方の負担

市が施工した浄化槽の設置工事費の1割を分担金として 負担していただきます。分担金は5年に分割し、年4回に 分けて納めていただきます。トイレの水洗化、生活排水を 浄化槽に流し込む排水設備工事は個人負担となります。

また、使った水の量に応じた下水道料金相当額を使用料 として、2カ月に1度納めていただきます。浄化槽に空気 を送るプロワなどの電気代は使用者の負担となります。

#### 申し込み

平成17年度に設置を希望する方は7月29日金までにお申 し込みください。

なお、募集は通年行っていますが、申し込み時期などに よっては、平成17年度中に設置できない場合があります。 詳しくはお問い合わせください。

